

【様式 1 - 1】

# 松前町橋りょう長寿命化修繕計画



四国・愛媛



恵み、めぐるまち、まさき。



令和6年3月

松前町 産業建設部 まちづくり課

# 目 次

1	長寿命化修繕計画の目的	1
2	メンテナンスサイクルの基本的な考え方	5
3	計画期間	8
4	優先順位	10
5	施設の状況	13
6	橋梁の修繕計画	14
7	新技術の活用及び費用縮減に関する方針	15

## 1 長寿命化修繕計画の目的

### 1-1 背景

松前町が管理する道路橋は、身近な生活道路における小規模な橋りょうから、昌農内恵久美高架橋のように橋長が100mを超える橋りょうまで、令和4年度末時点で211橋が存在します。そのうち、橋長15m以上の橋りょうが22橋、橋長2m以上15m未満の橋りょうが189橋となっています。

多くの橋りょうが1970年～1980年代の高度成長期に集中して建設されたため、一般的に老朽橋の目安となる建設後50年を過ぎる橋りょうは現時点で18%ですが、このまま推移すると20年後には81%を占めるなど、老朽橋の急激な増加が見込まれています。(図-1参照)

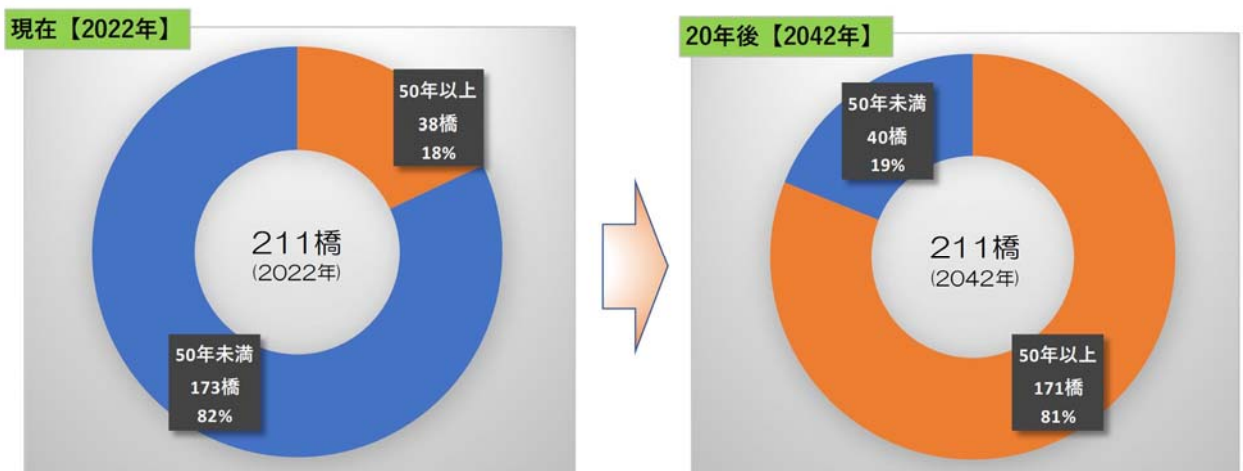


図-1 建設後50年以上となる橋りょう数の推移

### 1-2 目的

適正な維持管理を行うためには、橋梁の状態を客観的に把握・評価し、中長期的な観点から、いつ、どの橋梁にどのような対策を行うのが最適であるかを検討し、計画的かつ効率的な管理を行うことが不可欠です。

そこで、従来の事後保全的な橋梁管理から計画的かつ効率的な予防保全へ転換を図るため、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、修繕等のコスト縮減を図るとともに、松前町内の道路ネットワークの継続的な安全性・信頼性を確保することを目的としています。

## 2 メンテナンスサイクルの基本的な考え方

国は、平成 24 年 12 月に発生した中央自動車道笹子トンネルの天井板落下事故を受け、平成 26 年 7 月に、すべての道路管理者に、近接目視による道路施設（橋梁・トンネル等）の定期点検を 5 年に 1 度行うことが義務づけられました。

松前町においても国の方針に基づき、橋梁の老朽化対策に本格実施にあたり「点検」⇒「診断」⇒「措置」⇒「記録」というメンテナンスサイクルを着実に回し、適切な維持管理に努めていきます。

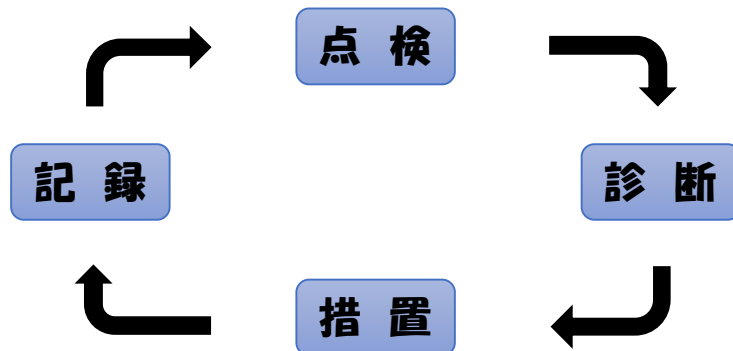


図-2 メンテナンスサイクルの構築

### ① 点検

橋梁の点検は、「愛媛県橋梁定期点検マニュアル（令和 4 年 8 月）」に基づき、おおむね 5 年に 1 度、近接目視により主要部材等の損傷程度の把握を行います。

### ② 診断

点検を行った橋梁は、健全性の診断を行い、診断結果により下表のとおり区分します。

表-1 定期点検における判定区分

判定区分		状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずるべき状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずるべき状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全観点から措置を講ずることが望まし状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。

### ③ 措置

点検・健全性の診断の結果に基づき、橋梁の機能や耐久性等を回復させることを目的に、対策や監視を行います。

### ④ 記録

各種点検結果や補修等の履歴を記録、保存します。

### 3 計画期間

長寿命化修繕計画における対象橋梁は、現在管理している2m以上の橋梁211橋を対象とし、計画期間は、5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう10年とします。なお、計画については、点検結果等を踏まえ、適宜見直します。

### 4 優先順位

点検結果に基づき、効率的な維持及び修繕が図られるよう必要な対策を講じます。

橋梁の対策は、第三者に対する安全性に著しく影響を及ぼし、緊急的に対応が必要な損傷がある橋梁を優先的に実施します。また、速やかに補修を行う必要がある区分「Ⅳ」または「Ⅲ」と判定した橋梁については、損傷箇所数や損傷程度を考慮し、優先的に対策を実施します。次いで「Ⅱ」と判定した橋梁のうち、将来的に第三者被害の影響が想定されるものや今後も劣化の進行が想定されるものなど、早期に対策が必要な橋梁について対策を実施します。

### 5 施設の状況

松前町で管理する橋梁211橋のうち、1巡目点検として平成26年度から平成30年度までに点検を実施した200橋及び2巡目点検として令和元年度から令和4年度に点検を実施した158橋の結果は下表に示すとおりです。

表-4 定期点検結果

種別	点検結果				計
	I	II	III	IV	
1巡目点検結果(H26~H30)	5	189	6	0	200
2巡目点検結果(R1~R4)	6	144	8	0	158

### 6 橋梁の修繕計画

管理橋梁において、施設ごとの修繕計画、諸元、直近における点検結果、対策内容及び着手完了予定年度については、橋梁一覧表のとおりです。なお、新たに点検結果が得られた場合や予算措置状況等に応じて見直します。

### 7 新技術等の活用及び費用の縮減に関する方針

厳しい財政状況や技術者の不足といった制約のなかで、今後、橋梁の老朽化対策に適切に対処していくためには、効率的な維持管理を可能とする新技術等の活用により、費用の縮減や作業の効率化などに取り組む必要があります。

#### 7-1 新技術等の活用

令和7年度までに、管理する211橋のうち2割程度の橋梁で、修繕や点検等に係る新技術等の活用の検討を行うとともに、約1割程度の橋梁で費用の縮減や事業の効率化等の効果が見込まれる新技術等を活用することを目標とし、従来点検と比べて10%程度の費用の縮減を図ります。

## 7-2 橋梁の集約化・撤去の検討

迂回路が存在し集約が可能な道路橋について、道路利用者と合意形成を図りながら、令和9年度までに2橋程度の集約化・撤去の検討を行います。これにより今後の補修及び維持管理費用2百万円程度の縮減を図ります。

## 7-3 費用縮減

橋長が短く構造が単純な橋梁については、直営点検を実施するなどし、今後の補修及び維持管理費用5百万円程度の縮減を図ります。